



県産材の需要と供給を一体的に創造しよう!!



来賓の方々

鈴木敏夫副会長

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL : <http://www.morito hito.jp>



本部情報

総会報告 第36回定時総会開催



支部だより① (志太榛原支部)

FSC森林認証拡大への取組みについて



支部だより② (中部支部)

過疎地は近未来日本の先進地! ~地域は自分たちで残すもの~



支部だより③ (中遠支部)

中遠地域の認証取得の取組みについて~遠州森林認証グループのFSC-FM認証取得と行動方針~



県庁だより① (森林計画課)

「見る」から「使う」へオープンデータ



県庁だより② (森林整備課)

林業用苗木のエリートツリー(特定母樹)への切り替えに向けた取組



本部情報

第36回定時総会で選任された役員の方々

本報

第36回定時総会開催

8月29日、会員をはじめ県議会や国・県の行政機関等のご来賓の出席のもと、第36回定時総会がホテルセンチュリー静岡で開催され、平成28年度事業報告及び決算、新役員の選任など全て議案が原案通り可決されました。副会長及びご来賓の挨拶要旨をご紹介します。なお、総会後の理事会で互選により新たな会長、副会長、専務理事が決定しました。8ページに新役員名簿を掲載しましたので併せてご覧ください。

副会長挨拶

川根本町長
鈴木 敏夫 氏



第36回定時総会に、ご来賓や会員の皆様の参加をいただきお礼申し上げます。

さて、大井川筋では長い間木材運搬トラックの往来が減っていましたが、最近は木材満載のトラックが増え町の雰囲気が変わったように感じます。また、蒸気機関車トーマスで訪れる大勢の親子連れが街の中だけでなく山にもハイキングに向かうなど、自然を満喫する人たちが増えてきたと実感しています。

さらに、私の住む川根本町では森林組合おおいがわが中心となり、山に放置された間伐木などを運び出し地域通貨に交換する「木の駅事業」をはじめたところ、これまでともすれば薄れつつあった林家の絆が、これをきっかけに大変素晴らしい絆が生まれはじめました。このことは行政にもプラスの面を与え始めたと感じているところです。

また森林認証に関して県も積極的に対応して頂き、都会の人たちの理解が徐々に深まり、林家の意識にも大きな変化が表れてきています。また近年では県の素材生産量も急激に増え、時代は着実に変わりつつあると実感しています。

このような取組により中山間地域の大切さを都会の皆さんに理解して頂くことは山林協会の重要なテーマであります。さらには我々中山間地域に住む者が会員や来賓の皆様の協力のもと、森林の保全や山村の振興に取り組むことが国土を守ることになると信じています。皆様のご支援、ご協力をお願いします。

来賓祝辞

静岡県知事 代読
経済産業部農林水産戦略監
吉田 茂 氏



第36回定時総会の開催にあたり一言お祝いを申し上げます。

貴会におかれては森林保全の推進、林業・山村の振興、担い手の育成に取り組まれ、森林・林業行政に多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。

さて県では成熟した森林資源を活用すべく「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」を推進しています。その結果、木材生産量は平成22年の25万㎡を底にV字回復し、昨年は19年ぶりに40万㎡を超えることができました。引き続き50万㎡の目標に向け一層の増産体制づくりを後押しいたします。

また森林資源を次世代に引き継ぐためには、「伐って、植えて、育てる」という循環の輪の構築が重要です。今後は主伐の生産性の向上とともに、エリートツリー品種の安定供給体制を早急に構築し、主伐・再造林を進めてまいります。

その他、東京オリンピック・パラリンピックを契機に都市部で拡大する森林認証材の需要を確実に掴むため、森林認証の取得促進と販路拡大にオール静岡態勢で取り組んでいます。昨年度は貴会のご支援を頂き、県下全域で認証管理団体が設立されました。今年度は認証管理団体を主体として、森林認証の積極的な拡大を促進します。これらの取組を推進し本県の森林・林業、木材産業を再生するためには、貴会をはじめとする皆様の積極的な関わりが不可欠ですので、さらなる御協力とご支援をお願いします。



平成29年度
公益社団法人 静岡県山林協会 第36回定
左：松井掛川市長・左2：鈴木川根本町長(前副会長)
右2：中谷県森連会長(副会長)
右：染谷島田市長(新副会長)

静岡県議会 副議長
山田 誠 氏



県議会を代表し公益社団法人静岡県山林協会の第36回定時総会の開催にあたり、一言お祝いを申し上げます。

皆様におかれては日頃県土の保全、山間地の振興のため多大なご尽力をいただき、深い敬意と感謝を申し上げます。

さて、東京オリンピック、パラリンピックに向けて今後官民を挙げて商業施設などの木造化、木質化、認証材の利用などが見込まれますことから、本県もこの好機を逃さないよう県産材の新たな販路拡大に取り組んでいるところであります。木材の利用を促進するためには木材を使うことのメリットを林業・木材産業面はもちろん、消費者の方々によく理解してもらうことが必要であります。加えて国産材を使うことの意味を、特に本県産材を使うことの意味をよく理解していただく必要があると考えています。

皆様には新たに林業に就く人を導き、そして林業の大切さを広める活動も合わせて実施して頂いておりますが、県民一人一人が今まで以上に森林を身近に感じ、森林の大切さを認識することが、今後より一層重要になってまいります。私ども県議会といたしましても皆様の活動に対しまして、積極的に支援をしてまいりますので、皆様には引き続きさらなるご尽力をお願いいたします。

結びに静岡県山林協会のますますのご発展とご列席の皆様のご健勝ご多幸を祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。

支部 だより①

F S C 森林認証拡大への取組みについて

川根本町 農林課



今年4月から大きく変貌を遂げたF-net大井川の新たな挑戦について紹介しました。

新しいF-net大井川へ

大井川流域に位置する島田市、藤枝市、川根本町は、森林面積7万ha(民有林31千ha)を有し、森林組合などの事業体を中心となり、森林施業を行っています。

近年、バイオエネルギー、合板製材事業の推進など、木材需要が見直されている反面、地球温暖化による環境変化や異常気象などの自然災害も顕著に感じられます。FSC森林認証制度は、持続可能な森林管理のため、高い意識での森林環境保全を行い、違法伐採などの抑止に大きく貢献しています。

平成19年より、川根本町が中心となり進めてきたFM(森林管理)認証「F-net大井川」によるFSC森林認証推進事業も、平成29年4月より、「森林組合おおいがわ」に事務局を移し、島田市、藤枝市、川根本町を管内に、広域での森林認証を推進する体制が整い、荒廃森林対策と森林の環境保全、大井川産材の付加価値の向上による持続可能な森林管理を目指しています。認証林の拡大に向けての取組みは、小規模林家の経済的、事務的負担を軽減する為、経営計画を立てる時から森林所有者に説明を行い、認証林の重要性を理解していただき、認証林申請への同意を得ることからスタートします。計画樹立後は、事業者が長い年月で培った、経験と技術によるFSC基準の施業と認証材の搬出が行われます。

CoCグループへ

搬出された認証材を、CoC(Chain



▲F-net 大井川拡大総会
左から栗田藤枝市副市長、鈴木川根本町長、染谷島田市長

of Custody/管理の連鎖)認証を受けた事業者が加工することで、FSC認証材と認められ、末端の消費者に届きます。CoC認証の対象となる事業者は、FSC認証製品の所有権を持つ事業者で、伐採、加工、製造、流通、印刷、小売業者等が含まれます。流通・加工過程においてもFSC基準の厳しい管理を行うことで、認証材以外の木材が混ざること、製品規格の不適合を防ぎます。CoC認証を受けていない事業者が加工した製品は、FSC認証材を使用しているFSC認証製品とは認められません。大井川流域には、川上にFM認証材、川下に、CoCグループが有り、大井川流域だけで、大井川産材をFSC認証材に加工することができます。

今後の取組み

FSC認証材は、海外などでは一般に浸透して、様々な製品にFSC認証材の利用が広がっています。FSC製品の購入は、企業や個人の環境意識の高さをあらわしています。

日本では、認証材を認識していない人が多く、主に公共建築物などに多く利用されています。

今後、国内でも認証材の価値が認められ、様々な製品に利用される可能性が高く、2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどで、海外から多くの観光客が訪れるようになると、より環境に厳しい目で、日本の環境問題への責任(木を利用することで森を守る)をチェックされます。

F-net大井川は、森林組合を中心とした事業者と関連市町、CoCグループが連携して、FM認証林面積の拡大による認証材の安定供給に取組み、森林環境の保全と持続可能な森林管理モデルの構築、大井川産FSC材を利用した認証製品の開発・販売を積極的に進め、地産地消による消費の拡大、豊かな森林環境を活用した交流人口の開拓など、FSC森林認証を活用することで、大井川産材のブランド化による販路の開拓を推進していきます。



▲記念講演

支部 だより②

過疎地は近未来日本の先進地！ ～地域は自分たちで残すもの～

井川森林組合

中世から今川、徳川、武田の勢力争いの中で独自の地位を貫き、今に続く井川の心意気を本音で紹介頂きました。

今年度、全国の森林組合系統では「森林・林業・山村未来運動～次代へ森を活かして地域を創る～」というテーマで、平成32年度までの中期計画を立てています。当組合でも5年後のあるべき姿を創造し計画を策定しました。

5年前のことを思い出すと、その後まさかこの地域で日常生活に支障をきたすような大雪に見舞われるとは思いませんでしたし、その被害の復旧作業を何年も行っているなど想像もしていませんでした。ただ人口減少についてはある程度予想通りに推移しています。井川地区は年約20人、つまり5年で約100人のペースで人口が減少しています。これは概ね平成に入ってからほぼ変わりません。昨年、地域の人口（井川地区内に住民票がある人の人数）が500人を割りました。ダム建設に沸いた昭和30年代の人口は8000人以上ですから、現在はピーク時の約6%という程度です。寂しいですが、すべて現実です。

そのような観点で見ると、5年後の事業計画を立てるということが単に一事業所としての中期経営計画ではなく、背景にある地域の5年後についても考慮することが必要となります。いまこの地で生活している私たちは、このような過疎の状況を現実として捉え、これが井川地区に与えられた条件なのだということを直視し、森林組合従業員の立場から将来にわたり井川地区で生活ができるよう試行錯誤を重ねています。

では、地域の人口減少が森林組合

の事業にどのように影響してくるのか。最近の実務で感じたことの中から二点ご紹介します。

まず、「組織に関わる構成員の減少と確保」という点についてです。組合員数(H29.6現在総数455名)は減少傾向にあります。相続による名義変更を進め、減少率は地域人口ほどではありません。ただし地区内居住者の割合が減り、地区外居住者が増えています。より深刻なのは従業員、それと資格条件がある役員です。従業員は20年前には50人以上いましたが、いまは30人です。井川地区外からの通勤は地理的に難しいので、井川地区内に居住可能な人、若しくは地元出身者が対象となります。仮にIターン者を採用するとなると、民間のアパートなど賃貸住宅がない井川では、空き家探しも当組合の役割です。役員となると違った意味でハードルは上がります。役員改選期には毎度早めに役員推薦会議を開催し、定員の確保に努めます。組合系統では「役員の定年制」導入を推奨

していますが、高齢化の地域において人材が豊富であるはずもなく、当組合にとって定年制の導入は難しいと考えています。また、いずれ定員の見直しも避けて通れなくなるのであろうと思っています。今年5月頃話題になった高知県の大川村では、人口約400人のうち村議会議員6人の確保が難しく、有権者約350人が直接議案審議などを行う「総会制」への移行を検討しているとの報道がありました。移行には難題も山積みのようなのですが、当地の状況は環境面等多くの点で井川と重なります。そういった意味でも今後の成り行きを注目しています。

次に「過疎地域における森林組合の役割」についてです。森林組合の業務は、「森林組合法に基づく事業」という法律で行うことができる事業が規定されています。ところが日常、地域の方々から求められることすべてがこの法律の規定する範囲であるかとなれば、決してそうではありません。これらの要望に機動力をもって応えられないようでは、過疎地の事業所として失格であると考えていますし、信頼を得ることはできません。

実際にこの地に暮らしていると分かりますが、森林組合に対する地域からの期待を日に日に大きく感じます。それは人口500人を割った井川の地で唯一残った「井川の名が付く本店事業所」に対する地域の皆さんの思いでもあるのです。



▲本業ではありませんが、組合員が所有する茶畑の整備依頼も年々増えています。(※写真は参考です。)

支部 だより③

中遠地域の認証取得の取組みについて ～遠州森林認証グループのFSC-FM認証取得と行動方針～

中遠農林事務所 森林整備課



▲認証伝達式にて

左から白石東大大学院教授、松井掛川市長、榛村掛川市森林組合長、甚沢森町森林組合長、太田森町長、松本中遠農林所長

これは、ただ定めただけではなく、認証取得伝達式（認証取得2日後の3月24日に開催）の際に、構成員の首長5者で署名し、一丸となって進めることを確認しました。

平成29年度はこの行動方針に沿って管内、管外の流通・加工事業者、消費者等に中遠の森林認証、認証材を認識していただくよう普及啓発に力を入れていきますが、その費用には県山林協会の補助制度の活用を予定しています。

また4月から県内の木質建材メーカーの森林認証支援金制度がはじまりましたが、この使い道について森林組合から「普及啓発にしたい」との意向があり、更新費用等で森林組合の収入にするのではなく、遠州Gの普及啓発費に充てることにしています。

◆おわりに

今回、短期間で森林認証の取得ができたのは森林組合、市町、県がとにかく同じ方向を向いて取り組むことができたためと考えています。今後、認証林の拡大、認証の普及、認証材の需要拡大に取り組んでまいりますので、関係者皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

県内初の複数自治体・事業者等の参画による認証取得と今後の展望について紹介しました。

◆森林認証とは

森林認証制度は、もう皆様ご存知と思いますが、熱帯雨林などの森林破壊の原因となる違法伐採を防ぐため、環境と経済を両立させた森林管理を第三者機関が評価・認証する制度です。

認証の仕組みは下図のとおりです。県内では平成17年に静岡市内のグループが取得したのを皮切りに、約5万8千ha（全国4位 平成29年5月現在）まで面積を増やしてきました。

◆遠州森林認証グループの概要

さて、遠州森林認証グループ（以下「遠州G」とします。）ですが、掛川市森林組合、森町森林組合、掛川市、森町、県（中遠農林事務所）で構成しています。



▲認証審査状況

平成28年8月9日に遠州Gを設立、11月16～18日には認証審査を受検、

年度末ぎりぎりの平成29年3月22日にFSC-FM認証を取得したところです。自治体も参画し、市町域を超えての認証取得は県内では初となりました。

認証林面積は掛川市、森町内の約1,100haですが、今後組合員や森林整備者に働きかけ、増やしていく予定です。

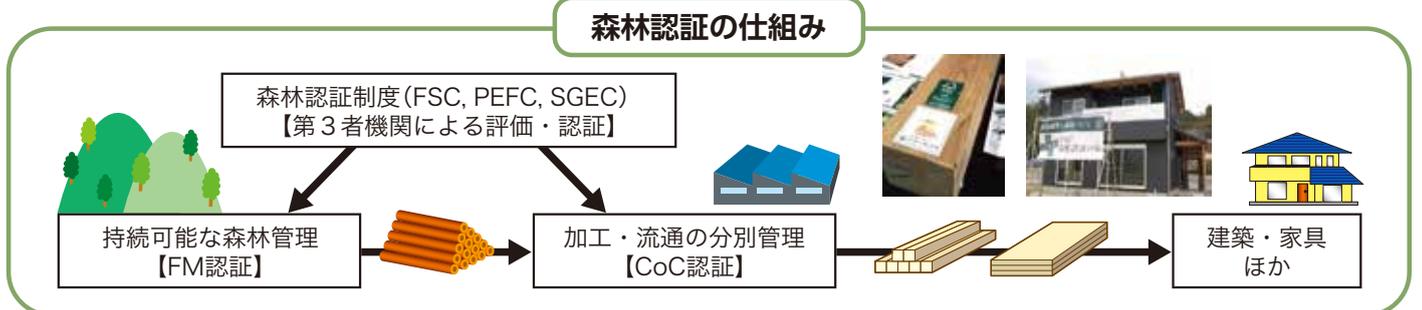
また、大日山県営林と、県営林に隣接する磐田農高演習林も認証林に含めています。（この春、演習林からも認証材を出荷しました。）

◆認証材の安定供給と需要拡大に向けて

東西を大林業地に挟まれ、面積も小さく、生産量も少ない地域ですから、どのように遠州Gの認証材を広めていくかが課題となっています。そのため、認証取得を待つ間に、認証材の安定供給と需要拡大に関する行動方針を作成しました。

行動方針では「認証森林を拡大し、認証材の安定供給体制の構築を図る」など、認証材の安定供給のための3項目と、「森林認証の普及・広報活動を促進する」など、需要拡大のための4項目を定めています。

森林認証の仕組み



県庁 だより①

「見る」から「使う」へオープンデータ

静岡県 森林計画課 岩間慎太郎

行政の持つ森林情報を誰でも利用できる形でオープンデータ化するという全国的に見てもまだ珍しい取組について紹介頂きました。

森林情報のオープンデータ化

オープンデータは「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールのもと公開されたデータ」です。国や地方自治体では、公共データをオープンデータ化することがトレンドとなっています。「静岡県森林情報共有システム」は、約84万件の森林情報を公開しているWebサイトであり、年間7万件以上のアクセスがあります。本県は、この森林情報を、平成28年3月に全国で初めてオープンデータとしました。

また、県や県内市町のオープンデータをダウンロードできるWebサイト「ふじのくにオープンデータカタログ」で、森林簿や森林計画図等をGISで使えるデータ形式で公開したところ、平成28年度には延べ400件近いダウンロードがありました。

ますます広がる、新たな森林情報

平成28年度には、国土交通省の航空レーザ計測データを活用して、色の濃淡で微細な地形の凹凸を表現する微地形表現図(CS立体図)、傾斜区分図、樹高区分図等を、GISで使えるデータ形式で作製し、公開しました。CS立体図は、地形図では判読が難しかった細かい沢地形や、空中写真では森林に隠れて見えなかった作業道などを容易に判読することができ、生産適地の判定や路網の線形検討などに活用できます。



航空写真 同場所のCS立体図



CS立体図上に、スギ、ヒノキ人工林(50年生以上)を表示

フリーのGISを使って

無料のGISソフト(QGIS等)も普及し始め、自宅のノートパソコンでもGISが始められる環境が整ってきています。

GISは、地図上に様々な情報を重ねて表示でき、また樹種や林齢といった森林簿の属性情報を結びつけることができます。例えば、CS立体図は、それだけでも微地形の判読に使うことができますが、GISに取り込み、森林簿や森林計画図の情報と結びつけることで、路網や生産の計画づくりに役立てることができます。また、GISで作成した図面等をスマートフォンのアプリに取り込めば、現場での現在位置や歩いたルートを把握することができます。

オープンデータやGISの活用に関して、出前講座等も承りますので、お気軽にお声掛けください。

| 静岡県森林情報共有システムからダウンロードできるデータ | オープンデータサイトからダウンロードできるデータ |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 森林簿 CSV 森林計画図 森林基本図 森林経営計画認定箇所 森林整備事業実績 森の力再生事業実績 林道 保安林 山地災害危険地区 林地開発許可情報 <p>..... pdf, jpeg</p> | <p>【ふじのくにオープンデータカタログ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林簿 CSV 森林計画図 一体整備相当区域 鳥獣害防止森林区域 小字 傾斜区分図 樹高区分図 斜面方位図 <p>..... シェープファイル</p> <p>..... GeoTIFF</p> <p>【G空間情報センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> CS立体図 GeoTIFF |

※「シェープファイル」、「GeoTIFF」は、GISで使用できるデータ形式です。

県庁 だより②

林業用苗木のエリートツリー(特定母樹)への切り替えに向けた取組

静岡県 森林整備課

国内でも先進的な取組である「これからの林業を支えるエリートツリー苗木の大量生産」への展望について紹介頂きました。

はじめに

本県で造林に用いられるスギとヒノキの苗木は、県内各地から選ばれた、成長や形質に優れる「精英樹(スギ51種類、ヒノキ27種類)」を親とする種子から生産されています。県農林事務所が育種場で種子を生産し、県から売払われた種子を用いて苗木生産者が育苗し、造林者へ苗木が出荷されます。近年、花粉症対策苗木として流通するスギの苗木も、精英樹の中から絞り込まれた花粉の少ない十数種類を親としています。

県は、この精英樹の後継者となる新たな親「エリートツリー」を選ぶための試験林等を昭和30年代以降に造成しており、今ではその試験林に生育する樹木が十分に大きく育ち、成長や材質等の評価が可能になってきています。県は、今後の再造林時にエリートツリーを活用して、より優れた苗木を導入することを目指し、母樹の切り替えに着手しています。

この記事では、エリートツリーの選抜、育成状況と、今後の種子生産の見込みについて紹介します。

エリートツリーの選抜状況

エリートツリーとは、精英樹の子世代の中で特に優れている樹木の呼称です。その「特に優れている」性質を評価するためには基準が必要です。その1つが「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」に基づき定められた「特定母樹指定基準」です(この基準を満たす樹木を法律上は「特定母樹」と呼びますが、「エリートツリー」の呼称の方が先

に一般化しており、理解を得やすいため、エリートツリーと呼んでいます)。基準は下表のとおりです。

〈特定母樹指定基準(抜粋)〉

| 項目 | 指定基準 (在来系統10個体以上を比較対照とする) |
|-------|------------------------------|
| 成長量 | 10年生以上の林齢で材積が1.5倍以上 |
| 材の剛性 | 平均値以上 |
| 幹の通直性 | 曲がりがないか、曲がりがあっても採材に支障がない |
| 雄花着花性 | 一般的なスギ、ヒノキの花粉量の半分以下 |

選んだ樹木が特定母樹指定基準を満たすかは、林野庁において専門家による検討会を経て、適否が判断されます。基準を満たすと判断されたものは、農林水産大臣により指定を受けます。

平成29年3月時点では、スギ135種類、ヒノキ26種類が指定されています。そのうち、静岡県内での植栽に適性のあるものは、スギ42種類、ヒノキ11種類です。スギ42種類のうち、6種類は静岡県農林技術研究所森林・林業研究センターが、県内の試験林等から選抜したものです。今後、県内産のスギとヒノキで各25種類の指定を受けることを目標として引き続き選抜を進めます。

エリートツリーのクローン増殖と採種園の造成

指定を受けてもすぐに母樹として活用できるわけではありません。指定時には、母樹は森林内に1本だけ

存在する状況で、そのままでは、採れる種子の量が少ない上、周囲の樹木から飛散する花粉と受粉するため、エリートツリーの性質を十分に発揮できる種子が生産されません。

そこで、指定された母樹1本から枝を採取し、つぎ木やさし木で数十本のクローン個体を増やし(増殖)、それらを母樹として活用します。さらに、複数種類のエリートツリーのみで構成される採種園(種子を生産するための母樹園)を造成し、エリートツリー同士で交配を行います。

県は新たな取組として、採種園のビニールハウス化を行っています。これにより、エリートツリー以外の花粉による受粉を防ぎ、優れた性質をより確実に引き継いだ種子生産が可能になり、選抜の成果を確実に反映できることを期待しています。

エリートツリーの種子生産

本県では、指定されたエリートツリーからさし木、つぎ木で母樹を増やす段階まで完了しています。現在は、鉢植えで育成している状況です。一部は種子を生産できる大きさになってきたので、エリートツリーを親とする種子の第1号が平成30年9～10月に採れる見込みです。

現在の苗木生産は、1年半から2年間の育苗期間を要するため、平成32年秋以降にエリートツリー苗木が出荷される見込みです。

県は、エリートツリーの指定、クローン増殖、種子生産をスピードアップし、高品質なエリートツリーの苗木による造林を推進していきます。



▲西部農林事務所育種場で育成中のエリートツリー

第36回定時総会で選任された役員の方々

平成29年8月29日開催の第36回定時総会で、右表のとおり新役員の方々が決まりました。また総会後の理事会にて互選により、会長に鈴木康友浜松市長(再任)、副会長に染谷絹代島田市長(新任)、込山正秀小山町長(新任)、中谷多加二県森林組合連合会長(再任)、専務理事に林信次山林協会専務(再任)が就任しました。

退任された副会長の菊地豊伊豆市長(理事留任)、鈴木敏夫川根本町長、理事の藤井武彦西伊豆町長、伊東修田方森林組合長、山下喜隆森林組合おおいがわ組合長、内山弘県木材協同組合連合会長、監事の片桐滋人龍山森林組合長、橋本和男県山林種苗協同組合連合会長の皆様には長い間当協会の発展向上に多大なご尽力を頂き誠に有難うございました。

また、新たに理事として星野浄晋西伊豆町長、岡田悦郎田方森林組合長、北村正平藤枝市長、杉山嘉英森林組合おおいがわ副組合長、滝浪龍司県木材協同組合連合会長、監事に長山久幸引佐町森林組合長、大杉好基県山林種苗協同組合連合会副会長の皆様が就任されました。新役員一同、定款目的の達成に向け円滑な協会運営に努めますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

公益社団法人 静岡県山林協会 役員名簿

任期 H29.8.29~H31.総会日まで

| 職名 | 支部・全県の別 | 氏 名 | 協会役職 | |
|-------|------------|-------|---------------------|------------------|
| 理事 | 賀 茂 | 星野 浄晋 | | 西伊豆町長 |
| | | 土屋 勝利 | | 伊豆森林組合長 |
| | 東 部 | 込山 正秀 | 副会長 | 小山町長 |
| | | 菊地 豊 | | 伊豆市長 |
| | | 岡田 悦郎 | | 田方森林組合長 |
| | 富 士 | 須藤 秀忠 | | 富士宮市長 |
| | | 渡井 正孝 | | 富士市森林組合長 |
| | 中 部 | 田辺 信宏 | | 静岡市長 |
| | | 吉澤 修一 | | 静岡市森林組合長 |
| | 志 太 榛 原 | 染谷 絹代 | 副会長 | 島田市長 |
| | | 北村 正平 | | 藤枝市長 |
| | | 杉山 嘉英 | | 森林組合おおいがわ 副組合長 |
| | 中 遠 | 松井 三郎 | | 掛川市長 |
| | | 榛村 航一 | | 掛川市森林組合長 |
| | 西 部 | 鈴木 康友 | 会長 | 浜松市長 |
| 岡本 均 | | | 春野森林組合長 | |
| 和田 重明 | | | 天竜森林組合長 | |
| 全 県 | 滝浪 龍司 | | 静岡県木材協同組合連合会長 | |
| | 中谷多加二 | 副会長 | 静岡県森林組合連合会長 | |
| | 狩野 宏 | | 公益社団法人 静岡県林業会議所理事 | |
| | 松本 豊 | | 公益財団法人 静岡県グリーンバンク理事 | |
| | 林 信次 | 専務理事 | 公益社団法人 静岡県山林協会 | |
| | 中島 公望 | | フォレスターしずおか理事 | |
| 監事 | 全 県 | 小野登志子 | | 伊豆の国市長 |
| | | 長山 久幸 | | 引佐町森林組合長 |
| | | 大杉 好基 | | 静岡県山林種苗協同組合連合副会長 |